

第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

第2期大網白里市 子ども・子育て支援事業計画	第3期大網白里市 子ども・子育て支援事業計画	備考
1 計画の策定方針 (1)計画策定の背景 (2)計画策定の目的 (3)子ども・子育て支援事業計画の期間 (4)計画の位置づけ (5)計画の策定体制 (6)第1期計画の評価	第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の背景と目的 2 計画の期間 3 計画の位置づけ 4 計画の策定体制 5 第2期計画の評価	令和5年12月「子ども大綱」が閣議決定 「こどもまんなか社会」の実現をめざす
2 子ども・子育て支援の現況 (1)子ども・子育てをめぐる本市の概況 (2)子ども・子育てサービスの現況 (3)都市間比較 (4)ニーズ調査結果概要	第2章 子ども・子育て支援の現況 1 子ども・子育てをめぐる本市の概況 2 子ども・子育てサービスの現況 3 都市間比較 4 ニーズ調査結果概要	
3 計画の基本的な考え方について (1)子ども・子育て支援事業計画の基本的視点 (2)基本理念 (3)基本目標	第3章 計画の基本的な考え方について 1 子ども・子育て支援事業計画の基本的視点 2 基本理念 3 基本目標	
4 子ども・子育て支援事業計画 (1)教育・保育提供区域の考え方 (2)人口推計（子どもの数の将来推計） (3)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策 (4)公立幼稚園・公立保育所の再編方針 (5)多様な取組	第4章 子ども・子育て支援事業計画 1 教育・保育提供区域の考え方 2 人口推計（子どもの数の将来推計） 3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策 4 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	地域子ども・子育て支援事業の確保方策に新規6事業を追加 ①子育て世帯訪問支援事業 ②児童育成支援拠点事業 ③親子関係形成支援事業 ④妊婦等包括相談支援事業 ⑤産後ケア事業 ⑥乳児等通園支援事業
5 施策の現状と今後の取組 施策の体系 基本目標1 子ども 質の高いきめ細やかな子育て支援 基本目標2 家庭 ゆとりある安心な子育て 基本目標3 地域 見守り、寄り添う子育て支援	5 施策の現状と今後の取組 施策の体系 基本目標1 子ども 質の高いきめ細やかな子育て支援 基本目標2 家庭 ゆとりある安心な子育て 基本目標3 地域 見守り、寄り添う子育て支援	
6 実現方策 (1)計画の推進体制と進行管理 (2)家庭・地域との連携	第6章 実現方策 1 計画の推進体制と進行管理 2 家庭・地域との連携	

第3期大網白里市
子ども・子育て支援事業計画
骨子案

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

我が国における急速な少子・高齢化は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加といった、社会経済への深刻な影響を招くものとして懸念されています。また、こどもや若者を取り巻く状況として、児童虐待、ひきこもり等の家庭をめぐる問題、つながりの希薄化にともなう地域社会をめぐる問題、インターネット利用の拡大にともなう情報通信環境をめぐる問題、ニートなどに代表される就業をめぐる問題などが、依然として解決すべき課題として残されている状況です。さらに、自殺やいじめなど生命・安全の危機、子育て家庭の孤立化、格差拡大などの問題もここ数年で新たに顕在化し始めていると指摘されています。これらの問題に対して、SDGsの推進、多様性と包摂性ある社会の形成、DXの推進などさまざまな取組が行われています。

このような社会情勢を背景に、国は、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。また、こども貧困対策においては、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、「子どもの貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に閣議決定されています。さらに、子ども・若者を取り巻く環境の悪化や社会生活を円滑に営む上での困難さを有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、子ども・若者育成支援施策の総合的推進を図るため、平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」のもと、平成28年2月に新たに「子供・若者育成支援推進大綱」が策定されました。

近年の重要な展開としては、「こども基本法」が、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。

令和5年12月には、「こども基本法」の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが掲げられました。

このような状況の中、本市では「第2期大綱白里市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度末で終了することから、第2期計画を検証し、更なる子育て環境の充実に資するため、「第3期大綱白里市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

2 計画の期間

本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

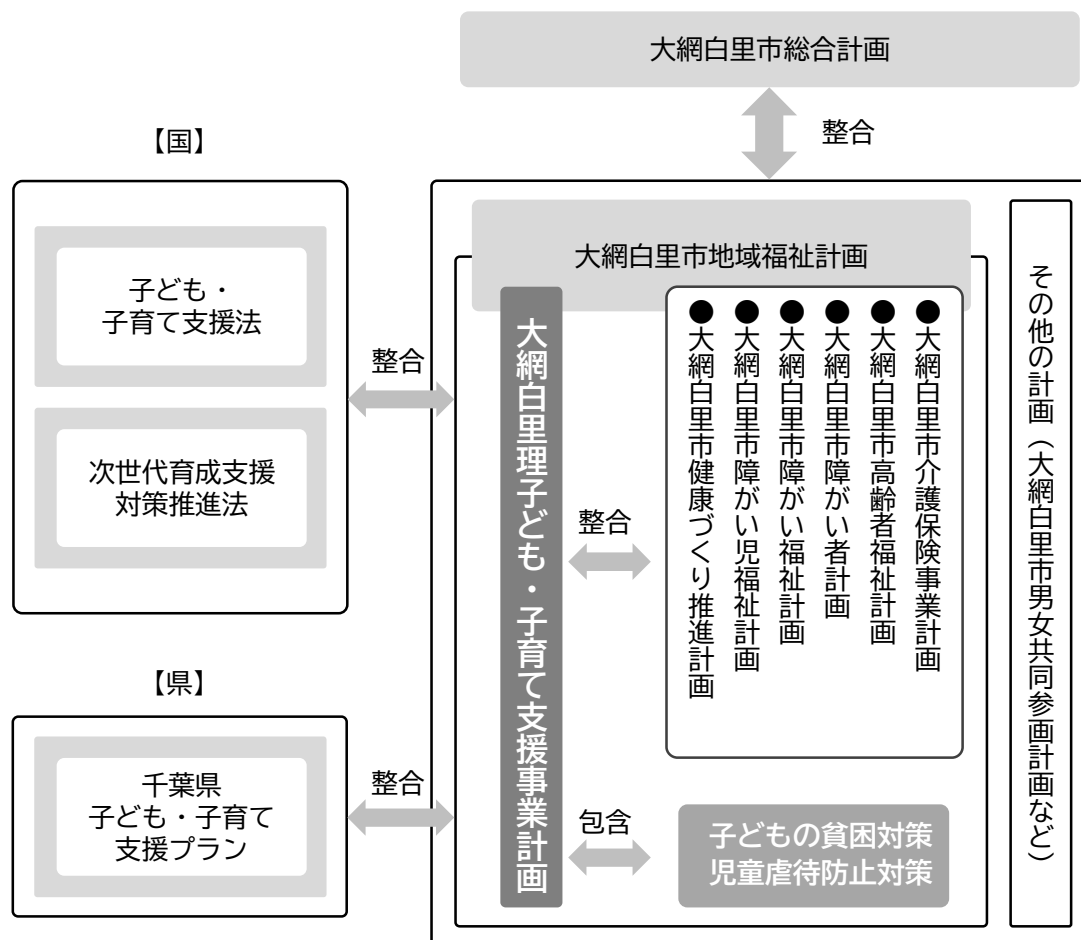
なお、社会・経済情勢や保育需要などさまざまな状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行うこととします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
策定	第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画				

3 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的なものとして作成し、本市の子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として位置づけられています。

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「大網白里市総合計画」をはじめ、福祉部門の上位計画である「大網白里市地域福祉計画」やその他の関連計画との整合を図るとともに、子どもの貧困対策及び児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定します。



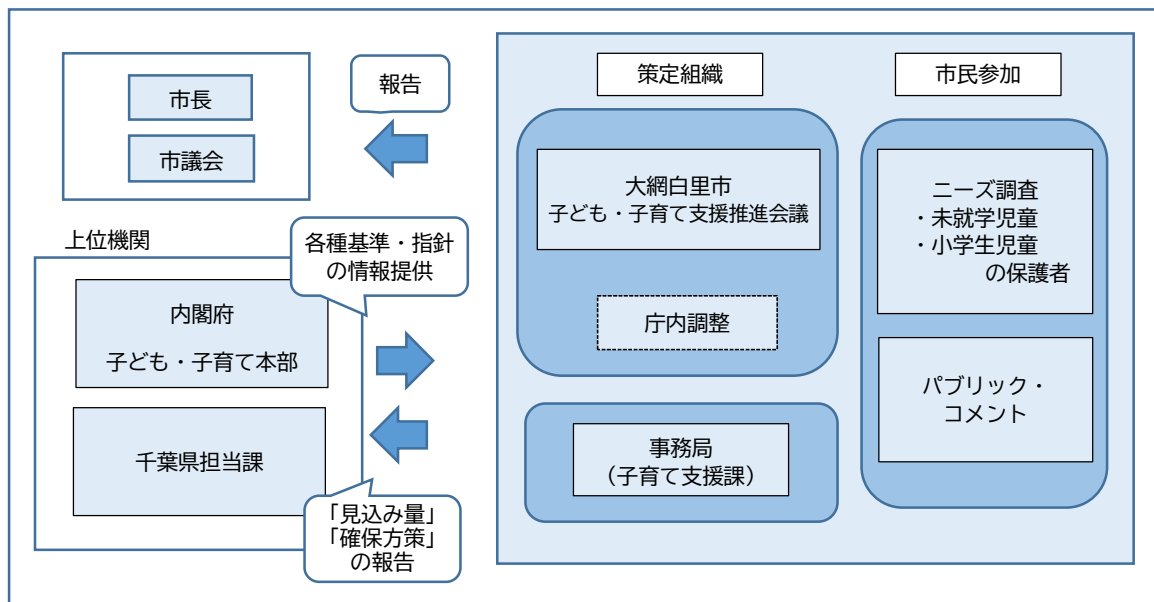
4 計画の策定体制

1. 子ども・子育て支援推進会議の設置

各項目の内容については、
後日記載します。

2. アンケート（ニーズ）調査の実施

3. パブリックコメントの実施



第2章

子ども・子育て支援の現況

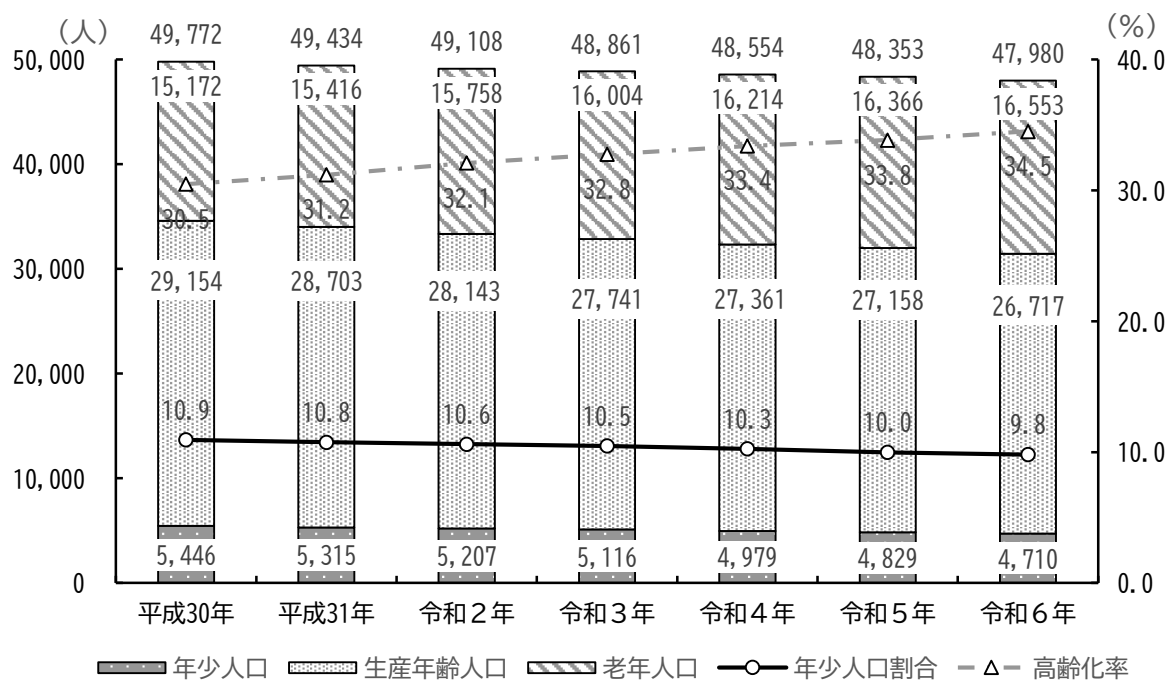
1 子ども・子育てをめぐる本市の概況

(1) 人口の推移

本市の総人口は、減少傾向に推移し、令和6年で47,980人と、平成30年の49,772人と比べて、1,792人の減少となっています。

年齢3区分人口の推移をみると、老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移している一方で、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移しています。令和6年の年少人口は4,710人と、平成30年の5,446人と比べて736人減少し、年少人口の割合は9.8%となっています。

人口の推移（総人口・年齢3区分・年少人口割合・高齢化率）

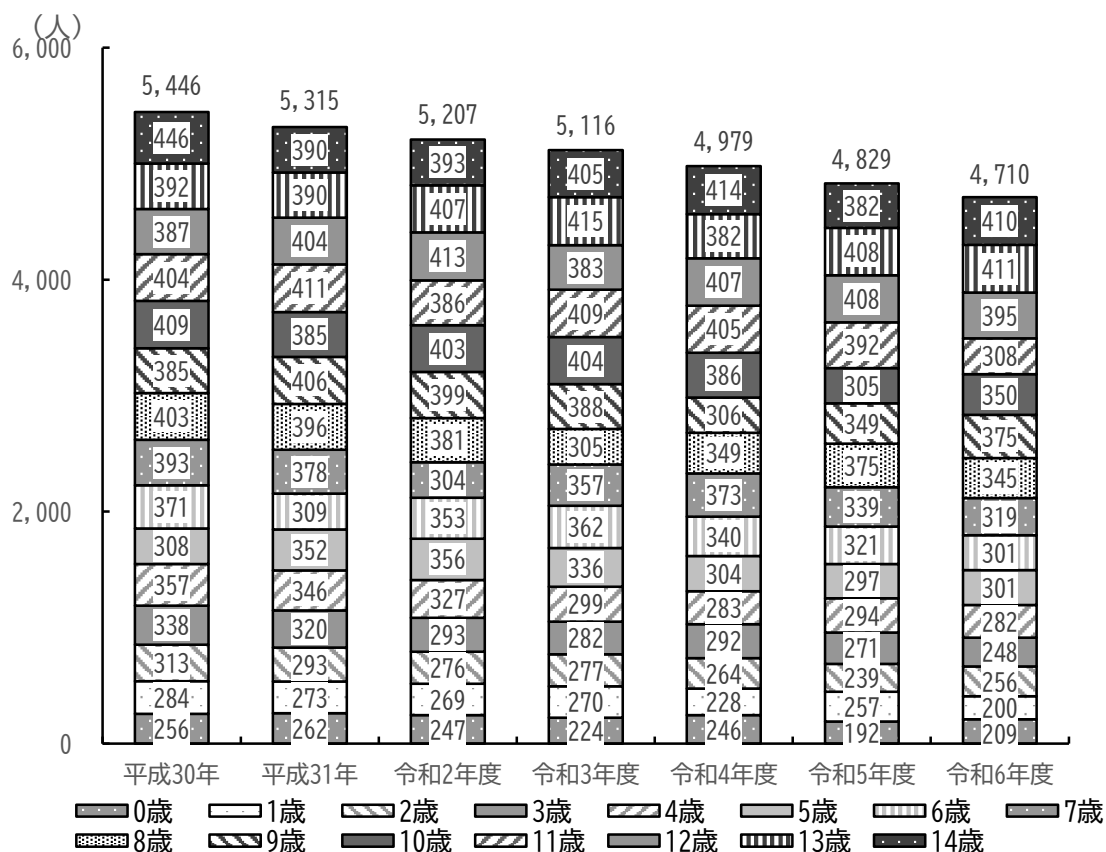


資料：住民基本台帳人口（各年4月1日）

(2) 年少人口の推移

平成30年から令和6年の年少人口(0～14歳)の推移をみると、未就学児童(0～5歳)、就学児童(6～11歳)ともに毎年減少しており、平成30年と令和6年の人口を比較すると未就学児童は80.6%、就学児童は84.5%となっています。

年少人口の推移



資料：住民基本台帳人口（各年4月1日）

年少人口の推移(未就学児童、就学児童の推移)

単位：人

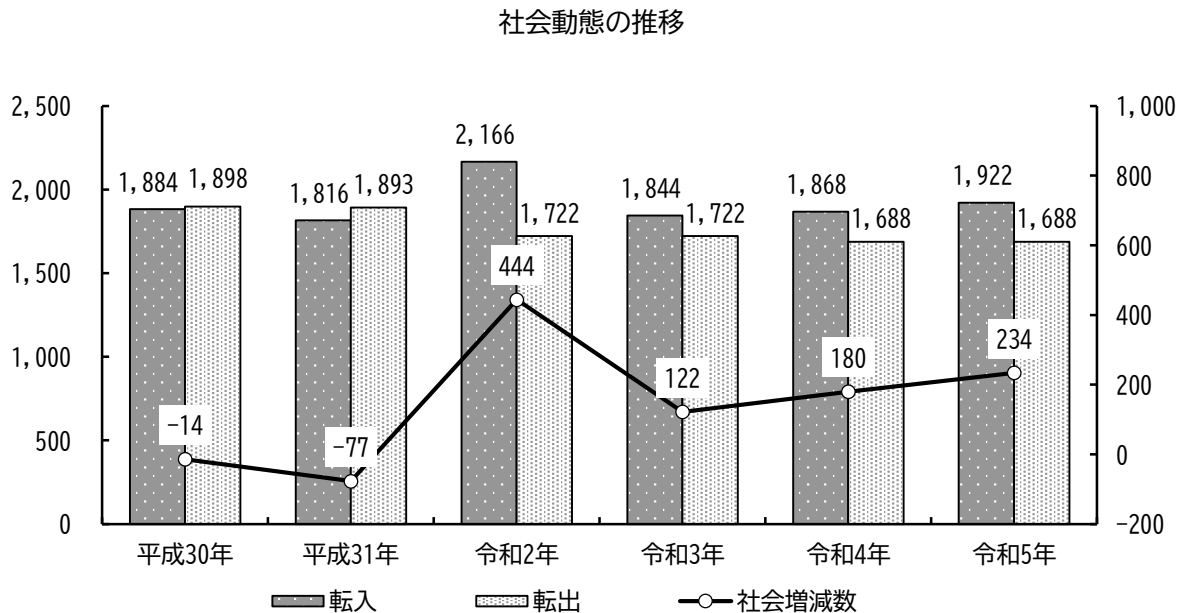
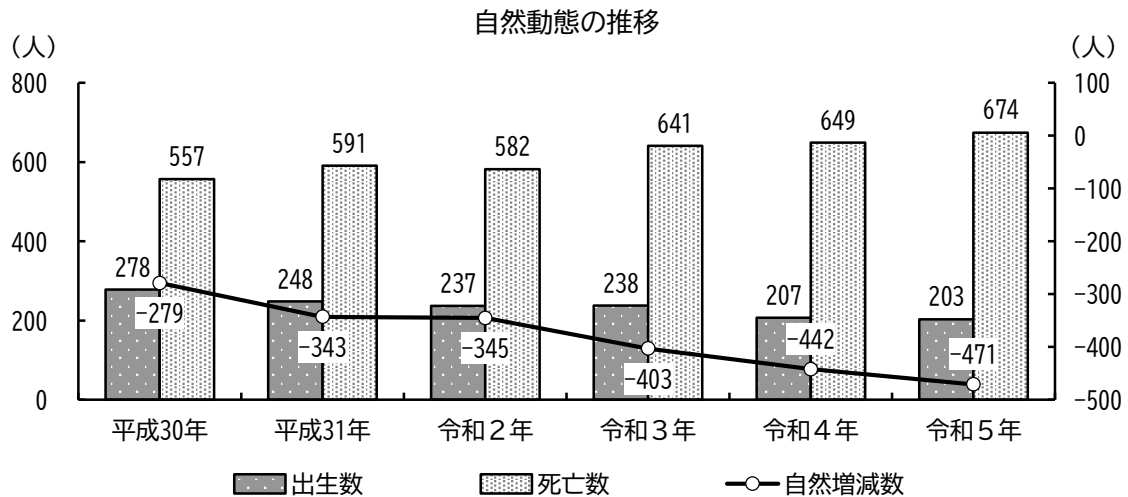
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～14歳	5,446	5,315	5,207	5,116	4,979	4,829	4,710
0～5歳	1,856	1,846	1,768	1,688	1,617	1,550	1,496
6～11歳	2,365	2,285	2,226	2,225	2,159	2,081	1,998
比率(平成30年→令和6年)							
0～14歳	86.5%に減少						
0～5歳	80.6%に減少						
6～11歳	84.5%に減少						

資料：住民基本台帳人口（各年4月1日）

(3) 人口動態の推移

自然動態は、マイナス（減少）で推移しており、令和5年は471人のマイナスとなっています。

また、社会動態は、令和2年からプラス（増加）に転じ、令和6年は234人のプラスとなっています。

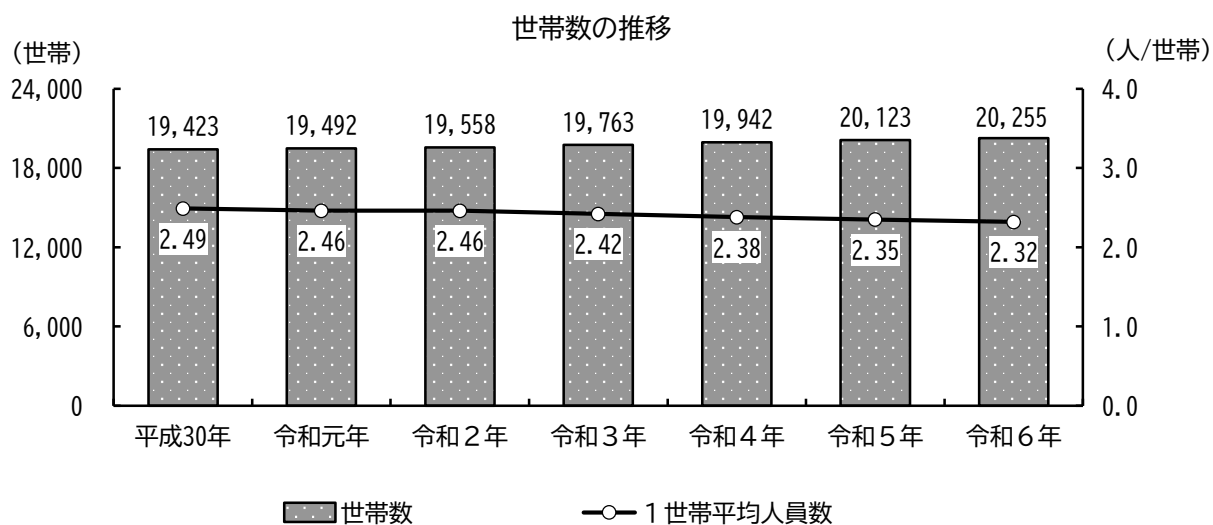


(4) 世帯数の推移

本市の世帯数は、増加傾向で推移し、令和6年で20,255世帯と、平成30年の19,423世帯と比べて832世帯の増加となっています。

一方で、1世帯平均人員数は、減少傾向で推移し、平成30年の2.49人から令和6年では2.32人となっています。

また、18歳未満の児童がいる一般世帯の割合は、平成22年から平成27年では3.8ポイント、平成27年から令和2年では3.2ポイント、10年間では7ポイント減少しています。また、ひとり親世帯（母子世帯・父子世帯）は、平成22年以降、千葉県とほぼ同じ割合で推移しています。



※ 令和6年のデータのみ千葉県HPの常住人口調査（9月1日現在）

資料：令和5年度版 データ大綱白里（各年10月1日）

18歳未満の児童がいる世帯数の推移

単位：世帯

	大綱白里市			千葉県		
	平成22年	平成27年	令和2年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯	18,155	18,819	19,510	2,512,441	2,604,839	2,767,661
18歳未満の児童 がいる一般世帯	4,704 (25.9%)	4,185 (22.2%)	3,713 (19.0%)	584,159 (23.3%)	563,715 (21.6%)	541,923 (19.6%)
18歳未満の児童 がいる母子世帯	185 (1.02%)	188 (1.00%)	181 (0.93%)	25,270 (1.01%)	27,263 (1.05%)	23,538 (0.85%)
18歳未満の児童 がいる父子世帯	25 (0.14%)	29 (0.15%)	19 (0.10%)	3,516 (0.14%)	3,601 (0.14%)	3,119 (0.11%)

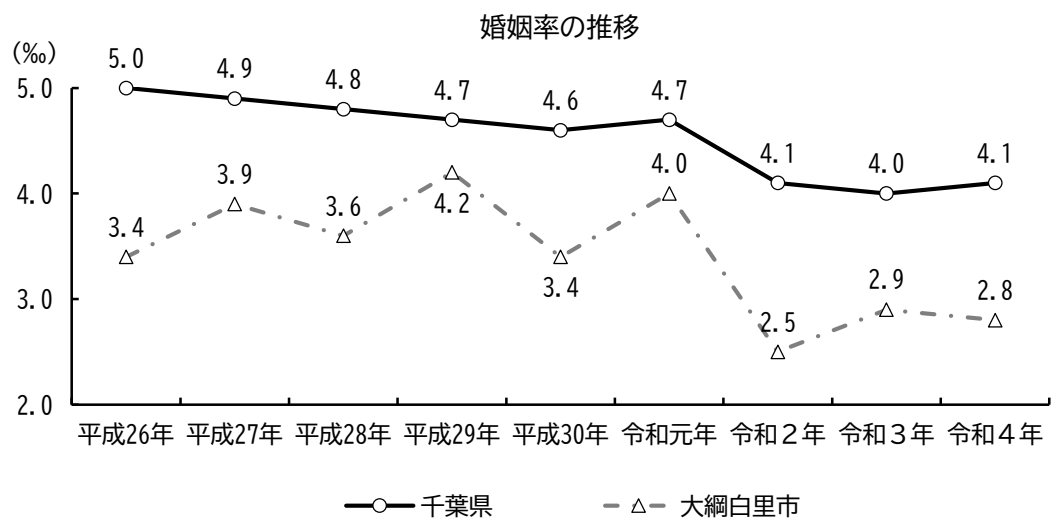
資料：国勢調査（各年）

※（ ）内は、各世帯の一般世帯総数に対する割合

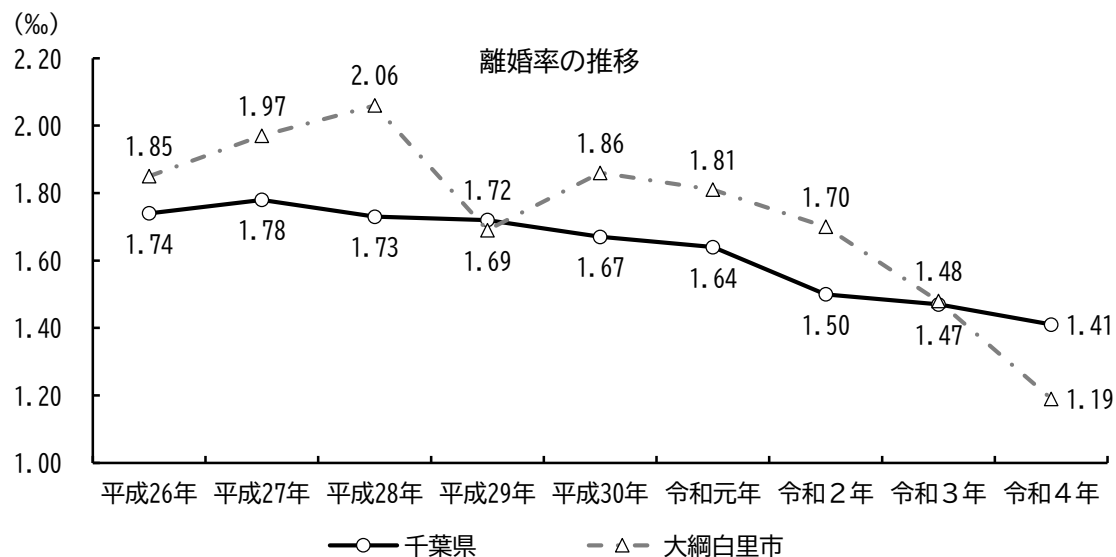
(5) 婚姻率・離婚率の推移

本市の婚姻率は、2.5‰から4.2‰の中で推移し、千葉県平均より低い婚姻率となっています。

一方、離婚率は千葉県平均より高く推移していましたが、令和4年では、千葉県平均より0.22ポイント低い数値となっています。



資料：千葉県衛生統計年報



資料：千葉県衛生統計年報

婚姻率

$$\frac{\text{年間婚姻届件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1.000$$

離婚率

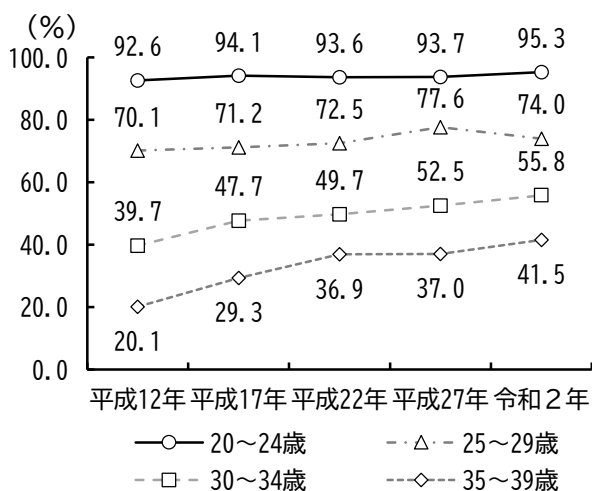
$$\frac{\text{年間離婚届件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1.000$$

(6) 未婚率の推移

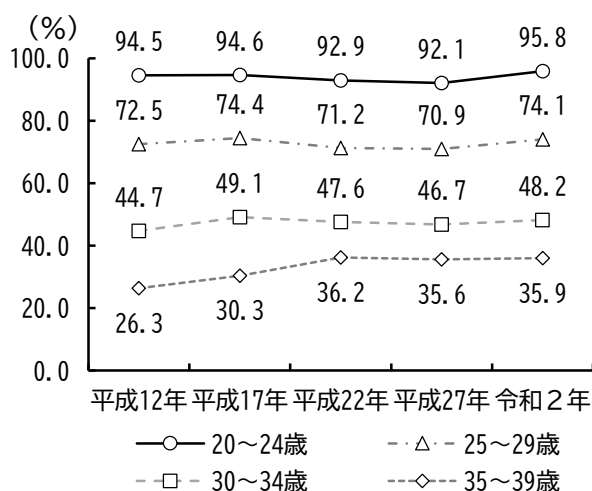
本市の未婚率は、令和2年の男女の25～29歳では減少していますが、それ以外は男女ともに増加傾向となっています。男性では35～39歳の未婚率の上昇が大きく、20年間で21.4ポイント上昇しています。また、女性では30歳代の未婚率の上昇が大きく、20年間で30～34歳では19.1ポイント、35～39歳では、17.6ポイント上昇しています。

未婚率の推移（男性・女性、大網白里市・千葉県）

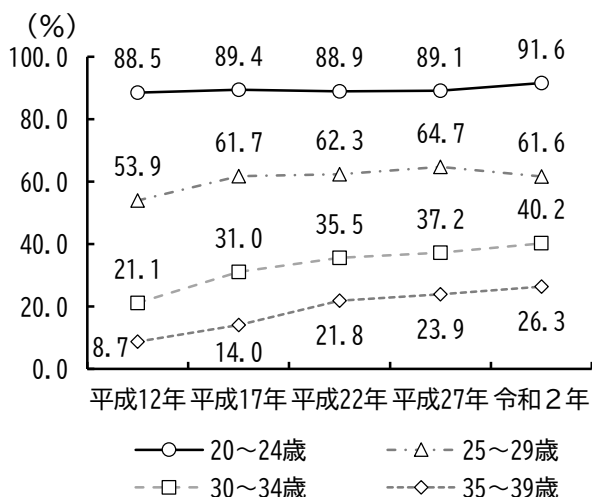
【男性】大網白里市



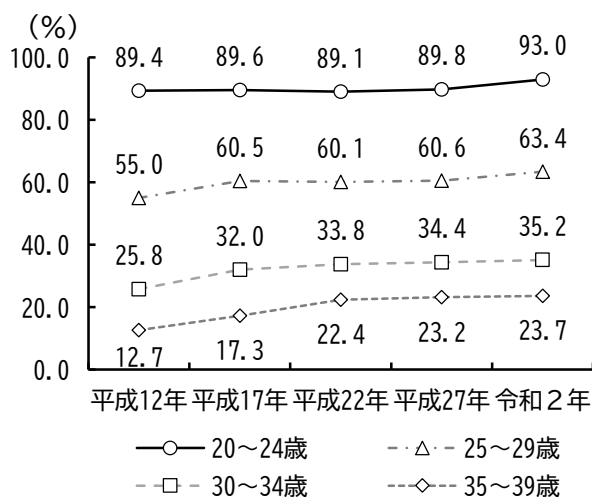
【男性】千葉県



【女性】大網白里市



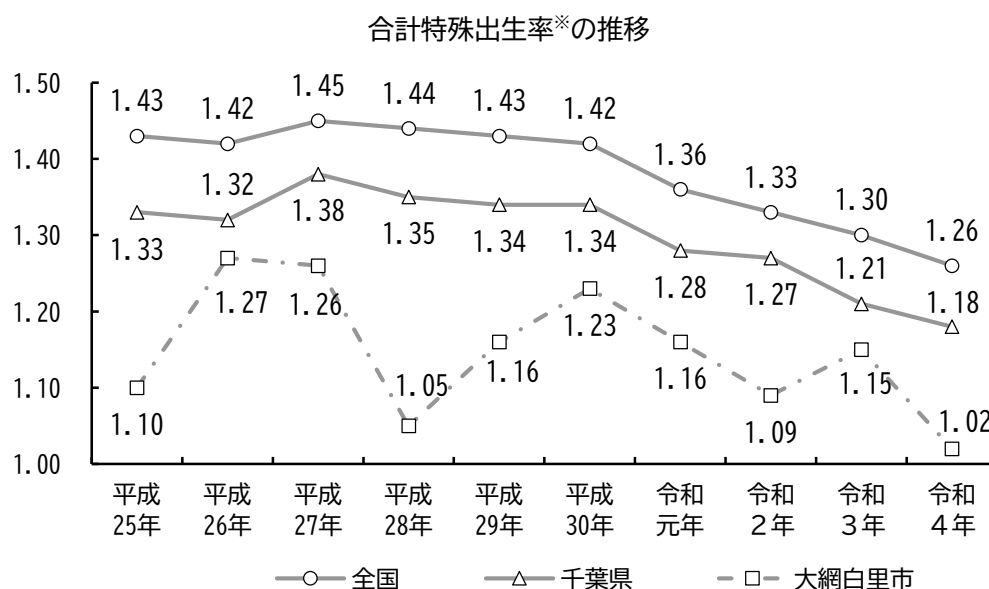
【女性】千葉県



資料：国勢調査

(7) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国及び千葉県平均を下回る状況が続いており、令和4年では、1.02と過去10年で最も低くなっています。

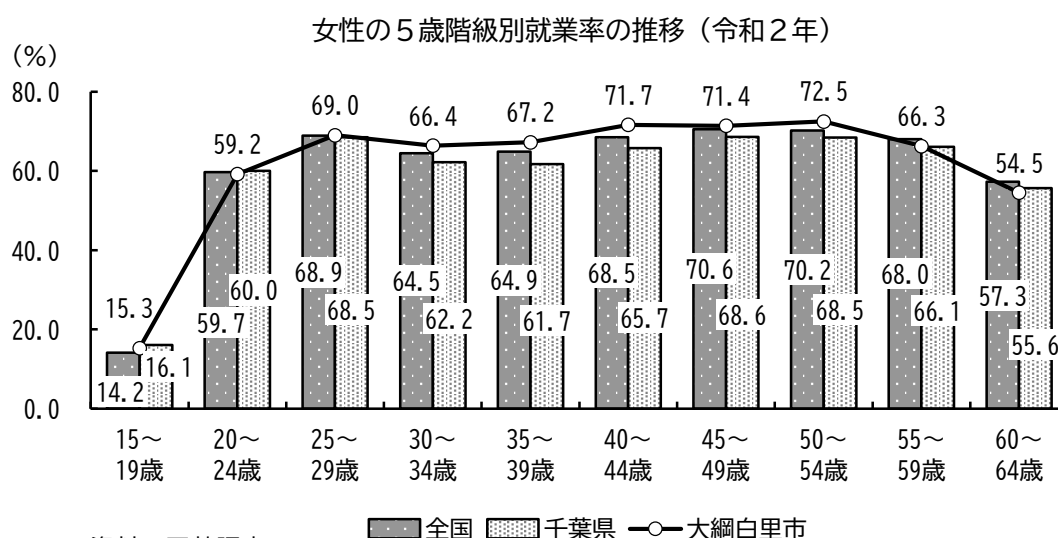


※ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時のこども数に相当する。

資料：千葉県市町村別 合計特殊出生率（千葉県HPより）

(8) 女性の5歳階級別就業率の推移

本市の女性の就業率は、全国及び千葉県の就業率とほぼ同じ傾向にあり、25～29歳をピークに減少しますが、35歳を越えると再び増加するという「M字カーブ」を描いています。出産・子育て期に当たる年代に離職する割合が多くなっているものと考えられます。

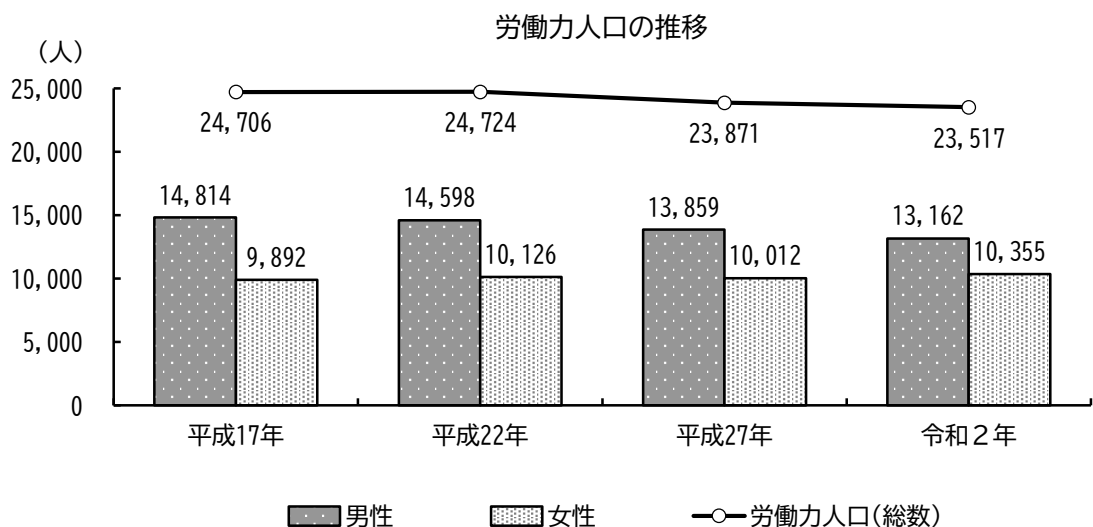


資料：国勢調査

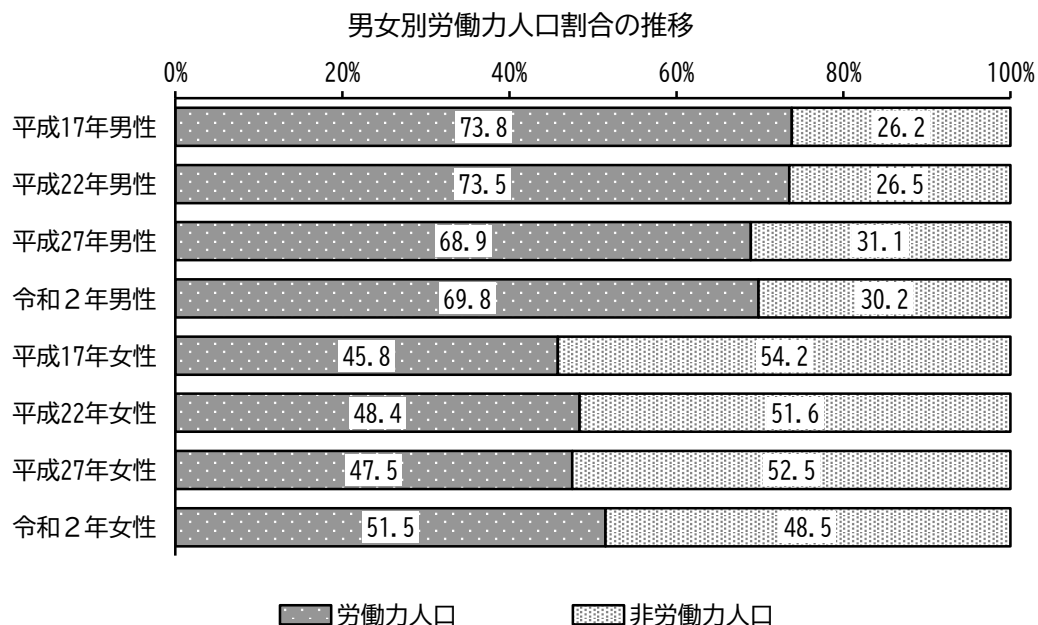
(9) 労働力人口の推移

本市の労働力人口は、平成22年以降減少傾向に推移し、令和2年で23,517人と平成22年の24,724人と比べて1,207人の減少となっています。

男女別の労働力人口の割合は平成27年と比べて令和2年では男女ともに増加しています。



資料：令和5年度版 データ大網白里（各年10月1日）



資料：令和5年度版 データ大網白里（各年10月1日）

2 子ども・子育てサービスの現況

(1) 保育施設（保育所・地域型保育事業所）の状況

本市には、令和6年4月1日現在で公立保育施設が3か所と私立保育施設が12か所の計15か所の保育施設があります。

入所児童数は、私立は増加傾向にあるものの、公立が減少傾向にあるため、全体としては、令和3年度をピークに減少傾向で推移し、令和6年度では、683人となっています。

保育施設の設置状況をみると、私立保育施設は大網地域に11か所、増穂地域に1か所設置されており、公立保育施設は増穂地域に2か所と白里地域に1か所設置しています。

なお、公立白里保育所は令和7年4月から白里幼稚園と統合し、認定こども園に移行します。

保育施設の推移

単位：か所

	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
公立	2	3	3	3	3	3	3
私立	12	12	12	12	12	12	12
合計	14	15	15	15	15	15	15

資料：子育て支援課（各年4月1日）

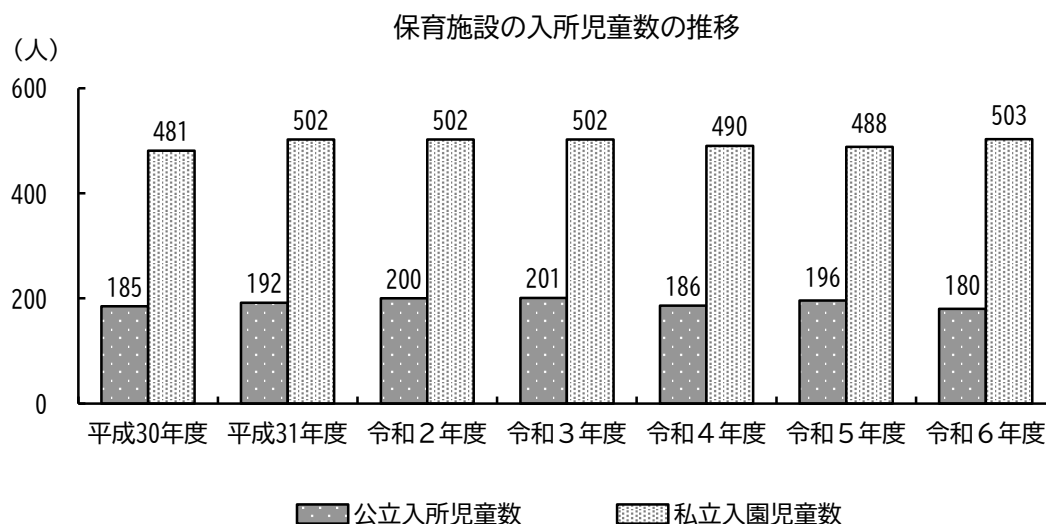
入所児童数の推移

単位：人・%

	定員（人）			入所児童数（人）					
	総数	公立	私立	総数	入所率	公立	入所率	私立	入所率
平成30年度	678	180	498	666	98.2	185	102.8	481	96.6
令和元年度	700	202	498	694	99.1	192	95.0	502	100.8
令和2年度	700	202	498	702	100.3	200	99.0	502	100.8
令和3年度	700	202	498	703	100.4	201	99.5	502	100.8
令和4年度	700	202	498	676	96.6	186	92.1	490	98.4
令和5年度	703	202	501	684	97.3	196	97.0	488	97.4
令和6年度	703	202	501	683	97.2	180	89.1	503	100.4

※ 市外住民の利用も含んでいます。

資料：子育て支援課（各年4月1日）



※ 市外住民の利用も含んでいます。
 資料：子育て支援課（各年4月1日）

保育施設の設置状況（令和6年度）

地域区分	箇所数	公立	私立
大綱地域	11	—	あさひ保育園
		—	大竹保育園
		—	みどりが丘保育園
		—	ありんこ親子保育園
		—	あひる保育園
		—	こなか保育園
		—	ありんこの森保育園
		—	チャイルド・ルーム キッズ・らぶ
		—	エンジェルハートナーサリー
		—	きょうりゅうのたまご保育園
		—	小規模保育ピッコロ
増穂地域	3	増穂保育所	鈴木家庭保育室
		増穂小規模保育事業所	—
白里地域	1	白里保育所	—

※ 地域区分は中学校区です。
 資料：子育て支援課

(2) 幼稚園の状況

本市には、令和6年5月1日現在で公立幼稚園が3か所と私立幼稚園が1か所の計4か所の幼稚園があります。

在園児数は、公立・私立ともに令和元年度以降減少傾向に推移し、令和6年度で352人と令和元年度の679人と比べて327人の減少となっています。

なお、公立白里幼稚園は、令和7年4月から白里保育所と統合し、認定こども園に移行します。

幼稚園数の推移

単位：か所

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
公立	4	4	4	4	4	4	3
私立	2	2	1	1	1	1	1
合計	6	6	5	5	5	5	4

資料：教育委員会管理課（各年5月1日）

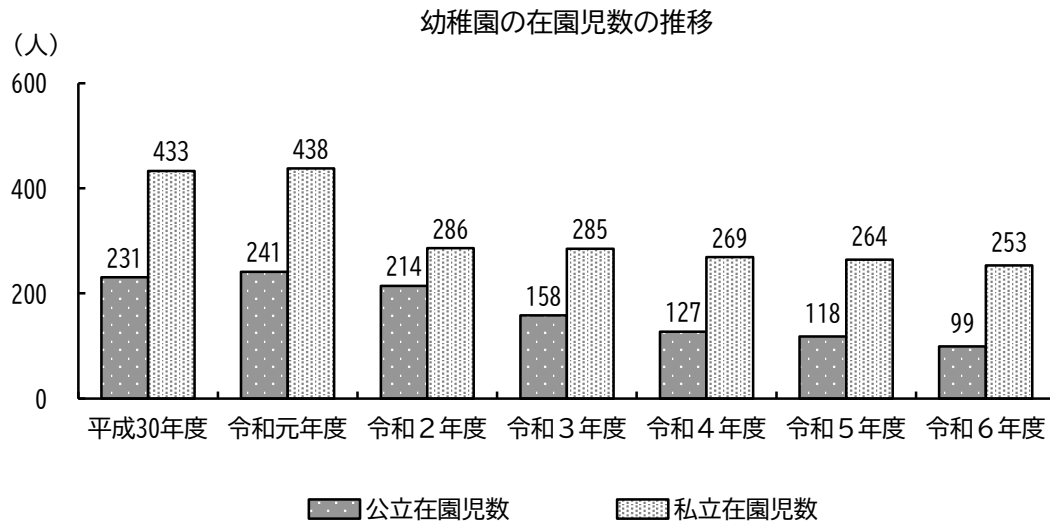
在園児数の推移

単位：人

	定員（人）			在園児数（人）					
	総数	公立	私立	総数	入所率	公立	入所率	私立	入所率
平成30年度	1,110	610	500	664	59.8	231	37.9	433	86.6
令和元年度	1,110	610	500	679	61.2	241	39.5	438	87.6
令和2年度	910	610	300	500	54.9	214	35.1	286	95.3
令和3年度	910	610	300	443	48.7	158	25.9	285	95.0
令和4年度	540	240	300	396	73.3	127	52.9	269	89.7
令和5年度	540	240	300	382	70.7	118	49.2	264	88.0
令和6年度	480	180	300	352	73.3	99	55.0	253	84.3

※ 市外住民の利用も含んでいます。

資料：子育て支援課、教育委員会管理課（各年5月1日）



※ 市外住民の利用も含んでいます。

資料：子育て支援課、教育委員会管理課（各年5月1日）

幼稚園の設置状況（令和6年度）

地域区分	箇所数	公立	私立
大網地域	2	瑞穂幼稚園	大網木の花幼稚園
増穂地域	1	増穂幼稚園	—
白里地域	1	白里幼稚園	—

資料：教育委員会管理課

(3) 認定こども園の状況

本市には、令和6年4月1日現在で、私立の認定こども園が1か所あります。

在園児数は2・3号認定は、増加傾向で推移している一方で、1号認定は減少傾向で推移しています。

認定こども園数の推移

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
公立	0	0	0	0	0	0	0
私立	0	0	1	1	1	1	1
合計	0	0	1	1	1	1	1

在園児数の推移（2・3号認定）※1

	定員 (人)	入所率 (%)	園児数 (人)
令和2年度	36	100.0	36
令和3年度	36	100.0	36
令和4年度	36	100.0	36
令和5年度	40	95.0	38
令和6年度	46	95.7	44

在園児数の推移（1号認定）※2

	定員 (人)	入所率 (%)	園児数 (人)
令和2年度	164	64.0	105
令和3年度	164	67.7	111
令和4年度	164	59.1	97
令和5年度	160	50.0	80
令和6年度	154	44.8	69

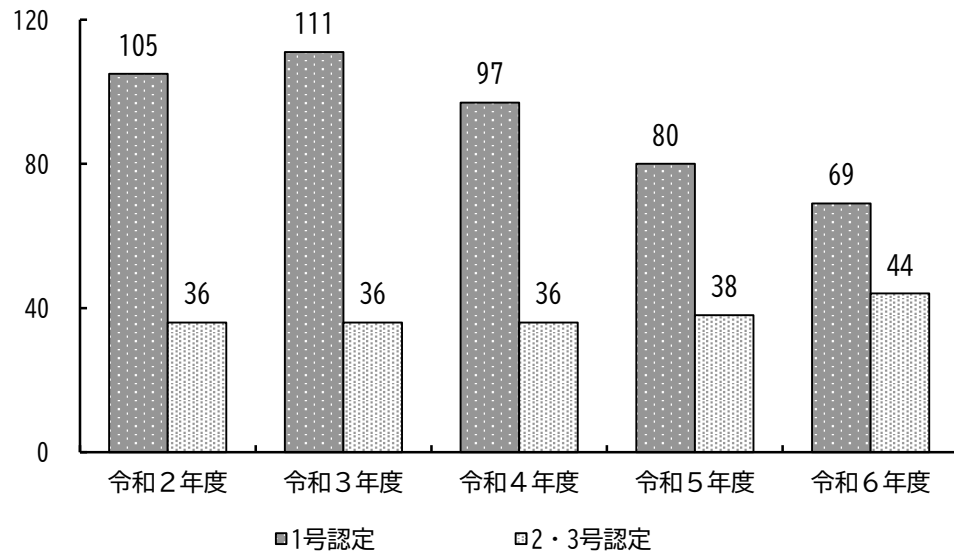
※ 市外住民の利用も含んでいます。

資料：子育て支援課（各年4月1日）

※1 2・3号認定：保育を必要とする子ども。

※2 1号認定：満3歳以上の就学前子どもで保育を必要としない子ども。

認定こども園の在園児数の推移



認定こども園設置状況（令和6年度）

地域区分	箇所数	公立	私立
大網地域	1	—	季美の森幼稚園

資料：子育て支援課

(4) 学童保育等の状況

本市には、令和6年4月1日現在で、公立の学童保育室が7か所と私立の学童保育が1か所の計8か所あります。

在籍児童数は、令和3年度をピークに減少しましたが、令和6年度では、増加に転じ、482名となっています。

また、放課後子ども教室は公立小学校7校で実施しています。

学童保育の実施状況の推移

単位：か所・人

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
公立	学童保育数	7	7	7	7	7	7	7
	在籍児童数	374	407	435	441	429	413	457
私立	学童保育数	2	2	2	2	1	1	1
	在籍児童数	49	39	42	37	26	29	25
学童保育数合計		9	9	9	9	8	8	8
在籍児童数合計		423	446	477	478	455	442	482

※ 私立学童保育の総在籍数は一時利用、長期休暇のみ利用者を含む。

資料：子育て支援課（各年5月1日）

学童保育の設置状況（令和6年度）

	箇所数	公立	私立
大網地域	5	季美の森学童保育室	おおきなかぶ
		瑞穂学童保育室	—
		大綱学童保育室	—
		大綱東学童保育室	—
増穂地域	2	増穂学童保育室	—
		増穂北学童保育室	—
白里地域	1	白里学童保育室	—

資料：子育て支援課

放課後子ども教室の実施状況の推移

単位：か所・人

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
放課後子ども教室数	7	7	7	7	7	7	7
総在籍者数	219	214	206	194	180	191	215

資料：教育委員会生涯学習課

放課後子ども教室の設置状況（令和6年度）

	箇所数	公立
大網地域	4	季美の森小学校放課後子ども教室
		瑞穂小学校放課後子ども教室
		大網東小学校放課後子ども教室
		大網小学校放課後子ども教室
増穂地域	2	増穂小学校放課後子ども教室
		増穂北小学校放課後子ども教室
白里地域	1	白里小学校放課後子ども教室

資料：教育委員会生涯学習課

(5) 地域子育て支援・相談事業の状況

本市では、保育所や幼稚園に入園していない幼児が、親子で交流できる場として地域子育て支援センターを5か所設置しています。

また、社会福祉協議会が運営する子育てサロンのほか、育児に関する相談や発達に関する相談などの各種相談事業を実施しています。

地域子育て支援事業の実施状況（令和5年度）

事業名		実施場所・担当課等
地域子育て支援センター	たけのこくらぶ	私立大竹保育園
	つくしんぼくらぶ	私立みどりが丘保育園
	すくすくクラブ	おおきなかぶ児童館
	マリンルーム	子育て支援館
	出張マリンルーム	農村環境改善センター
	子育て支援センター	子育て交流センター
子育てサロン	ぴよぴよひろば	中央公民館
	くすくすひろば	農村環境改善センター
	のびのびひろば	農村ふれあいセンター
各種子育て相談	ことばの相談	健康増進課
	発達相談	
	育児相談	
	子育てに関する相談	子育て支援課
	母子父子の自立支援 ・ 女性相談	

資料：子育て支援課

(6) 母子保健の状況

令和4年度における乳幼児健康診査の受診率は、1歳6か月児健康診査が95.4%、3歳児健康診査では、94.4%となっています。

また、妊婦健康診査の受診状況は、平成30年度をピークに減少傾向にあり、令和5年度の受診者数は189人となっています。

乳幼児健康診査の受診状況

単位：人・％

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
1歳6か月児 健康診査	対象者数	274	285	275	265	239
	受診者数	256	278	264	258	228
	受診率	93.4	97.5	96.0	97.4	95.4
	健康管理上 注意すべき者	133	174	162	185	158
3歳児 健康診査	対象者数	344	292	291	297	286
	受診者数	336	271	281	271	270
	受診率	97.7	92.8	96.6	91.2	94.4
	健康管理上 注意すべき者	152	154	131	143	162

資料：令和5年度版 データ大網白里

妊婦健康診査の受診状況

単位：人

	平成 30年度	平成 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
受診者数	283	276	263	238	252	189
総受診回数（延べ人数）	3,158	3,040	2,664	2,892	2,424	2,342

資料：健康増進課

第3章

計画の基本的な考え方について

1 子ども・子育て支援事業計画の基本的視点

第2期計画と同様に、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針」から基本的視点を記載します。

1. 子どもの育ち及び子育てをめぐる環境 子どもたちの置かれている環境への対応
2. 子どもの育ちに関する理念 生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期の子どもの「育ち」
3. 子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義 質の高い教育・保育及び子育て支援の提供
4. 社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割 子どもの最善の利益の実現を目指して

2 基本理念

基本理念は、第2期計画を継承します。

基本理念

すべての子どもが主役！

地域で支え 未来へつなぐ あんしん子育て

大網白里市子育て支援プラン

3 基本目標

第2期計画の基本目標を継承することを基本とし、国から示された基本指針等を踏まえ、適宜、見直し・修正します。

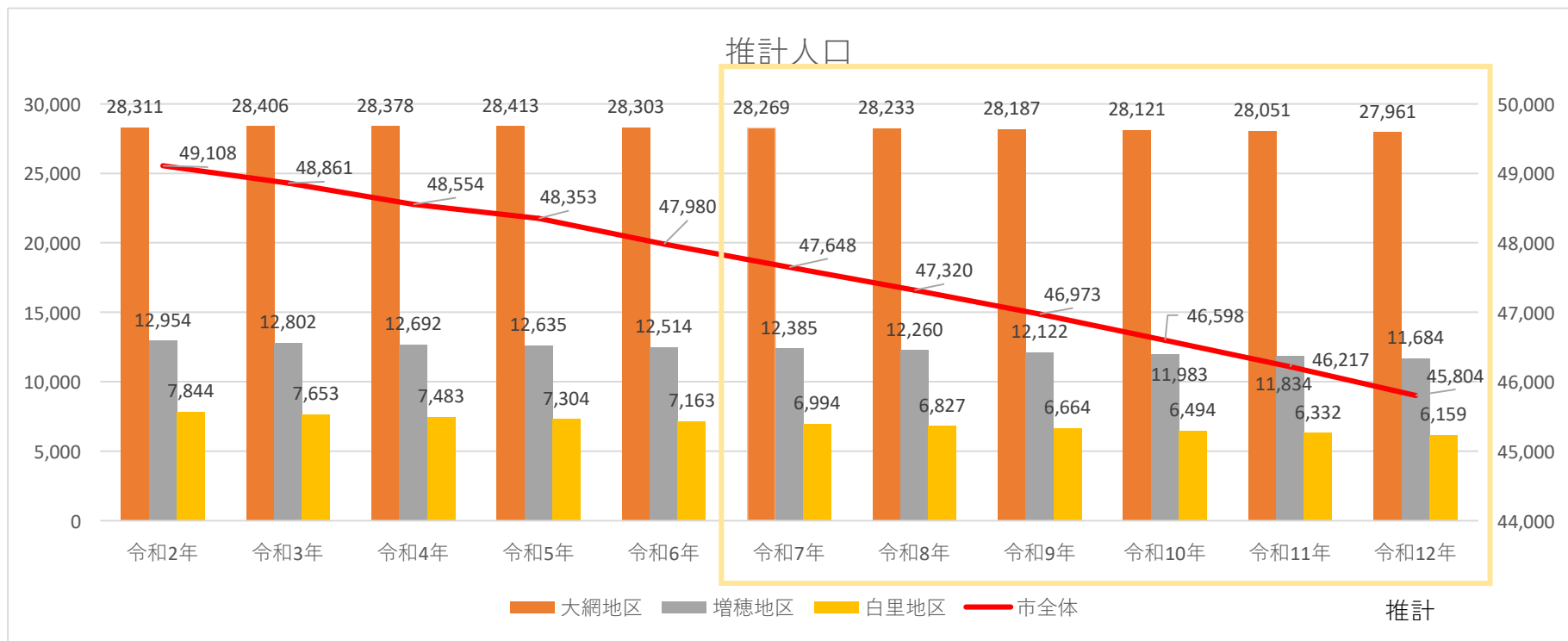
基本目標

基本目標1	子ども	質の高いきめ細やかな子育て支援
基本目標2	家庭	ゆとりある安心な子育て
基本目標3	地域	見守り、寄り添う子育て支援

●人口推計について

令和2～6年の各年4月1日時点における住民基本台帳人口を基に、コーホート変化率法を使用して推計。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
市全体	49,108	48,861	48,554	48,353	47,980	47,648	47,320	46,973	46,598	46,217	45,804
大網地区	28,311	28,406	28,378	28,413	28,303	28,269	28,233	28,187	28,121	28,051	27,961
増穂地区	12,954	12,802	12,692	12,635	12,514	12,385	12,260	12,122	11,983	11,834	11,684
白里地区	7,844	7,653	7,483	7,304	7,163	6,994	6,827	6,664	6,494	6,332	6,159



※コーホート変化率法

「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

●年齢別推計人口

【市全体】（0～5歳）

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
実績	令和2年	247人	269人	276人	293人	327人	356人	1,768人
	令和3年	224人	270人	277人	282人	299人	336人	1,688人
	令和4年	246人	228人	264人	292人	283人	304人	1,617人
	令和5年	192人	257人	239人	271人	294人	297人	1,550人
	令和6年	209人	200人	256人	248人	282人	301人	1,496人
推計人口	令和7年	207人	219人	204人	265人	253人	291人	1,439人
	令和8年	204人	218人	223人	211人	270人	260人	1,386人
	令和9年	201人	214人	221人	231人	214人	278人	1,359人
	令和10年	197人	211人	217人	229人	235人	220人	1,309人
	令和11年	194人	207人	214人	225人	233人	244人	1,317人
	令和12年	189人	204人	210人	222人	229人	241人	1,295人

【大網地区】（0～5歳）

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
実績	令和2年	186人	200人	189人	215人	242人	249人	1,281人
	令和3年	178人	201人	204人	196人	224人	250人	1,253人
	令和4年	183人	177人	193人	215人	195人	225人	1,188人
	令和5年	143人	189人	187人	194人	217人	206人	1,136人
	令和6年	159人	148人	186人	194人	201人	218人	1,106人
推計人口	令和7年	160人	164人	149人	192人	198人	206人	1,069人
	令和8年	158人	166人	165人	154人	196人	203人	1,042人
	令和9年	156人	164人	167人	171人	157人	201人	1,016人
	令和10年	154人	162人	165人	173人	174人	161人	989人
	令和11年	152人	160人	163人	171人	176人	179人	1,001人
	令和12年	150人	158人	161人	169人	174人	181人	993人

【増穂地区】（0～5歳）

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
実績	令和2年	40人	48人	59人	52人	53人	70人	322人
	令和3年	32人	46人	51人	57人	49人	54人	289人
	令和4年	44人	36人	48人	56人	62人	50人	296人
	令和5年	33人	49人	40人	58人	57人	65人	302人
	令和6年	35人	38人	51人	43人	61人	62人	290人
推計人口	令和7年	33人	40人	41人	55人	44人	64人	277人
	令和8年	32人	38人	43人	44人	56人	46人	259人
	令和9年	32人	36人	40人	46人	45人	58人	257人
	令和10年	31人	36人	38人	43人	47人	47人	242人
	令和11年	30人	35人	38人	41人	44人	50人	238人
	令和12年	28人	34人	37人	41人	42人	46人	228人

【白里地区】（0～5歳）

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
実績	令和2年	21人	21人	28人	26人	32人	37人	165人
	令和3年	14人	23人	22人	29人	26人	32人	146人
	令和4年	19人	15人	23人	21人	26人	29人	133人
	令和5年	16人	19人	12人	19人	20人	26人	112人
	令和6年	15人	14人	19人	11人	20人	21人	100人
推計人口	令和7年	14人	15人	14人	18人	11人	21人	93人
	令和8年	14人	14人	15人	13人	18人	11人	85人
	令和9年	13人	14人	14人	14人	12人	19人	86人
	令和10年	12人	13人	14人	13人	14人	12人	78人
	令和11年	12人	12人	13人	13人	13人	15人	78人
	令和12年	11人	12人	12人	12人	13人	14人	74人

【市全体】（6～11歳）

児童年齢		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	6～11歳合計
実績	令和2年	353人	304人	381人	399人	403人	386人	2,226人
	令和3年	362人	357人	305人	388人	404人	409人	2,225人
	令和4年	340人	373人	349人	306人	386人	405人	2,159人
	令和5年	321人	339人	375人	349人	305人	392人	2,081人
	令和6年	301人	319人	345人	375人	350人	308人	1,998人
推計人口	令和7年	309人	304人	319人	346人	376人	354人	2,008人
	令和8年	299人	311人	304人	320人	346人	380人	1,960人
	令和9年	267人	300人	311人	305人	321人	351人	1,855人
	令和10年	286人	268人	300人	312人	306人	325人	1,797人
	令和11年	226人	287人	268人	301人	313人	310人	1,705人
	令和12年	250人	227人	287人	270人	302人	317人	1,653人

【大網地区】（6～11歳）

児童年齢		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	6～11歳合計
実績	令和2年	259人	219人	262人	289人	261人	271人	1,561人
	令和3年	250人	258人	221人	269人	289人	267人	1,554人
	令和4年	253人	259人	249人	220人	267人	290人	1,538人
	令和5年	235人	252人	259人	251人	219人	271人	1,487人
	令和6年	213人	235人	255人	262人	250人	222人	1,437人
推計人口	令和7年	223人	215人	234人	257人	261人	253人	1,443人
	令和8年	211人	225人	214人	236人	256人	264人	1,406人
	令和9年	208人	212人	224人	216人	235人	260人	1,355人
	令和10年	206人	209人	211人	226人	215人	238人	1,305人
	令和11年	165人	207人	208人	213人	225人	218人	1,236人
	令和12年	183人	166人	206人	210人	212人	228人	1,205人

【増穂地区】（6～11歳）

児童年齢		6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	6～11歳合計
実績	令和2年	65人	57人	80人	80人	93人	74人	449人
	令和3年	73人	70人	56人	80人	85人	94人	458人
	令和4年	55人	73人	71人	55人	80人	86人	420人
	令和5年	59人	52人	75人	70人	57人	83人	396人
	令和6年	61人	59人	55人	74人	72人	57人	378人
推計人口	令和7年	65人	61人	60人	54人	77人	73人	390人
	令和8年	67人	65人	62人	59人	56人	78人	387人
	令和9年	48人	67人	66人	61人	61人	57人	360人
	令和10年	61人	48人	68人	65人	63人	62人	367人
	令和11年	49人	61人	49人	67人	67人	64人	357人
	令和12年	52人	49人	62人	49人	69人	68人	349人

【白里地区】（6～11歳）

児童年齢		6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6～11歳合計
実績	令和2年	29人	28人	39人	30人	49人	41人	216人
	令和3年	39人	29人	28人	39人	30人	48人	213人
	令和4年	32人	41人	29人	31人	39人	29人	201人
	令和5年	27人	35人	41人	28人	29人	38人	198人
	令和6年	27人	25人	35人	39人	28人	29人	183人
推計人口	令和7年	21人	28人	25人	35人	38人	28人	175人
	令和8年	21人	21人	28人	25人	34人	38人	167人
	令和9年	11人	21人	21人	28人	25人	34人	140人
	令和10年	19人	11人	21人	21人	28人	25人	125人
	令和11年	12人	19人	11人	21人	21人	28人	112人
	令和12年	15人	12人	19人	11人	21人	21人	99人

【市全体】（１２～１７歳）

児童年齢		12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
実績	令和2年	413人	407人	393人	392人	448人	428人	2,481人
	令和3年	383人	415人	405人	389人	392人	448人	2,432人
	令和4年	407人	382人	414人	411人	386人	398人	2,398人
	令和5年	408人	408人	382人	415人	411人	383人	2,407人
	令和6年	395人	411人	410人	379人	422人	412人	2,429人
推計人口	令和7年	309人	395人	411人	409人	381人	424人	2,329人
	令和8年	355人	310人	395人	410人	411人	383人	2,264人
	令和9年	381人	356人	310人	394人	412人	413人	2,266人
	令和10年	352人	382人	356人	310人	396人	414人	2,210人
	令和11年	326人	353人	382人	355人	312人	398人	2,126人
	令和12年	311人	327人	353人	382人	357人	313人	2,043人

【大網地区】（１２～１７歳）

児童年齢		12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
実績	令和2年	282人	262人	259人	252人	305人	284人	1,644人
	令和3年	269人	285人	263人	256人	254人	308人	1,635人
	令和4年	267人	270人	285人	269人	259人	257人	1,607人
	令和5年	293人	266人	269人	288人	269人	259人	1,644人
	令和6年	273人	296人	268人	268人	293人	269人	1,667人
推計人口	令和7年	223人	273人	296人	269人	271人	295人	1,627人
	令和8年	254人	224人	273人	297人	273人	273人	1,594人
	令和9年	265人	255人	224人	274人	301人	275人	1,594人
	令和10年	261人	266人	255人	225人	278人	303人	1,588人
	令和11年	239人	262人	266人	256人	228人	280人	1,531人
	令和12年	219人	240人	262人	267人	260人	229人	1,477人

【増穂地区】（１２～１７歳）

児童年齢		12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	12～17歳合計
実績	令和2年	76人	95人	80人	91人	86人	91人	519人
	令和3年	73人	75人	93人	79人	90人	84人	494人
	令和4年	91人	72人	75人	91人	76人	90人	495人
	令和5年	86人	92人	73人	73人	92人	75人	491人
	令和6年	84人	86人	92人	71人	73人	93人	499人
推計人口	令和7年	57人	84人	86人	89人	71人	73人	460人
	令和8年	73人	57人	84人	84人	88人	71人	457人
	令和9年	78人	73人	57人	81人	83人	88人	460人
	令和10年	57人	78人	73人	56人	80人	83人	427人
	令和11年	62人	57人	78人	71人	56人	80人	404人
	令和12年	64人	62人	57人	76人	70人	56人	385人

【白里地区】（１２～１７歳）

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計
実績	令和2年	55人	50人	54人	49人	57人	53人	318人
	令和3年	41人	55人	49人	54人	48人	56人	303人
	令和4年	49人	40人	54人	51人	51人	51人	296人
	令和5年	29人	50人	40人	54人	50人	49人	272人
	令和6年	38人	29人	50人	40人	56人	50人	263人
推計人口	令和7年	29人	38人	29人	51人	39人	56人	242人
	令和8年	28人	29人	38人	29人	50人	39人	213人
	令和9年	38人	28人	29人	39人	28人	50人	212人
	令和10年	34人	38人	28人	29人	38人	28人	195人
	令和11年	25人	34人	38人	28人	28人	38人	191人
	令和12年	28人	25人	34人	39人	27人	28人	181人

第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画 施策体系（案）

①「第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（令和2年3月）		見直しの視点				⑥「第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（案）			
基本理念	すべての子どもが主役！ 地域で支え 未来へつなぐ あんしん子育て 大網白里市子育て支援プラン	②大網白里市 第6次総合計画 (2021-2030 年度)	③関連計画における方向性	④子ども・子育て支援に 関する調査結果	⑤大網白里市子ども・子育て支援 に関する主な課題	基本理念	すべての子どもが主役！ 地域で支え 未来へつなぐ あんしん子育て 大網白里市子育て支援プラン		
基本目標	基本施策 施策の方向性					基本目標	基本施策 施策の方向性	備考	
1 子ども 質の高い きめ細や かな子育 ち支援	1 子どもが人として守られるための取組の推進 (1) 子どもの人権の尊重 (2) 子どもの意思の尊重	第1節 誰もが健康で思いやり のある暮らしを育むまち【保 健・福祉の充実】 4. 児童福祉・子育て支援 【施策の展開】 施策（1）保育サービスの充実 ① 保育環境の充実 ② 学童保育の充実 ③ 幼稚園・小学校との連携 ④ 安全・安心な子どもの居 場所づくり 施策（2）子育て家庭の支援 ① 子育て支援情報、相談と 交流の場の提供 ② 健康な子どもたちの育成 ③ 経済的支援の推進 施策（3）地域ぐるみの子育て 支援 ① 地域の子育て団体などの 育成支援 ② 子育てのための協働・連 携強化 第2節 将来を担う子どもたち を育み、生涯を通じて学ばまち 【教育・文化の充実】 1. 幼児教育 【施策の展開】 施策（1）就学前教育の充実 ① 教育環境の整備 ② 教育内容の充実 ③ 子育て支援機能の充実	【地域福祉計画】 ・年齢や障がいの有無等に関わらず支援を必要としている人がほ しい情報を的確に得ることがで きるように、市民一人ひとりの 個人情報の適切な管理を踏まえ た情報提供体制を充実すると ともに、地域福祉活動の情報の更 なる周知を推進する。 ・市の関係部署をはじめ、区や自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会など、既存の地域福祉関係者の連携を進め、さまざま な生活課題について、市民が いつでも気軽に相談でき、適切 な支援が受けられるよう、地域 全体で市民生活を支える仕組み づくりを進める。 ・幼児教育・保育サービスや子どもの居場所づくりを充実すること で、子どもの健全な育成を図 る。 ・子育て支援センターやファミリ ー・サポート・センター等の子 育て支援体制を充実し、子育て 家庭の孤立化の防止に努める。 ・婦人相談員や家庭相談員を配置 し、児童虐待やDVの防止に努 める。 ・経済的に困窮している低所得世帯の安定した自立に向けて、そ れぞれの実情に応じた相談・情 報提供とともに各種援護制度の 活用や自立支援など適切かつ有 効な施策の実施に努める。 ・福祉関連計画と連携し、地域共生社会の実現に向けた包括的な 支援体制の整備に努める。 【障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 ・身体障がいのある子ども、知的障がいのある子ども、発達障がい*のある子どもにとって、障がいの早期発見と早期療育が重要であり、健康診査等の機会を通じ、適切な支援や療育につなげる。 ・障がいのある乳幼児や発達に支援が必要な乳幼児の生きる力を最大限に伸ばし、充実した日常生活や社会生活を送ることができるよう、関係機関の連携を図るとともに、障がいの理解や障がい児保育に関する研修等により、連続性のある保育、教育を推進する。	—	・子ども・若者の権利の意識の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要。 ・若者が自由に意見を表すことができる機会を家庭、学校、地域に確保していくことが必要。	1 子ども 質の高いき め細やかな 子育て支援	1 子どもが人として守られるための取組の推進 (1) 子どもの人権の尊重 (2) 子どもの意思の尊重		
	2 教育・保育の提供体制の確保 (1) 教育・保育の提供体制の確保方策【各種給付】 (2) 認定こども園の検討								・現在、就労していない母親で、今後就労したいと思っている割合が7割以上。 ・定期的に利用したと考えているサービスは、「認可保育所」「私立幼稚園（通常の就園時間の利用）」「認定こども園」の割合が高い。
	3 子どもたちの健康と成長の確保・増進 (1) 乳幼児の健康の確保 (2) 食育の推進 (3) 次代の親の育成			・今後充実してほしい子育て支援として、「子ども連れが出かけやすく楽しめる場所を増やして（設置して）ほしい」の割合が高い。	・子どもや母親の健康の確保のため、健康診査や相談の利用促進、情報提供の充実などの支援が必要。 ・共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要。 ・思春期特有の問題に対する正しい情報提供や相談体制等の心のケア等の取り組みを推進することが必要。	3 子どもたちの健康と成長の確保・増進 (1) 乳幼児の健康の確保 (2) 食育の推進 (3) 次代の親の育成 (4) 子どもの居場所づくりの推進	総計 地福		
	4 学校教育の推進 (1) 幼児教育の推進 (2) 学校教育環境の向上			—	・こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図ることが必要。 ・学校等における働き方改革や処遇改善等の推進が必要。	4 学校教育の推進 (1) 幼児教育の推進 (2) 学校教育環境の向上	総計		
	5 支援が必要な子ども・家庭への取組の推進 (1) 児童虐待防止対策の強化 (2) 障害のある子どもの自立支援 (3) ひとり親家庭の自立支援 (4) 子どもの貧困対策 (5) 多様な主体の参入を促進するための事業			・発達障がいや発達障がいグレーゾーンの子どものに対する支援を充実してほしい（自由記述）	・児童虐待の未然防止、早期発見・対応のために、地域住民相互で子どもを守る意識を醸成していくことが必要。 ・障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進と、医療的ケア児等の専門的支援が必要な子どもやその家族への支援が必要。 ・経済的支援や、各家庭の状況に応じた、生活支援、子育て支援、就労支援等が必要。 ・ひとり親世帯等への教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援等の充実が必要。 ・支援が必要な子どもや家庭に対応した民間事業者等の参入促進を検討と取り組みが必要。	5 支援が必要な子ども・家庭への取組の推進 (1) 児童虐待防止対策の強化 (2) 障害のある子どもの自立支援 と医療的ケア児等への支援 (3) ひとり親家庭の自立支援 (4) 子どもの貧困対策 (5) 児童虐待防止・DV 被害防止対策 (6) 多様な主体の参入を促進するための事業	総計 障がい 地福		
2 家庭 ゆとりある 安心な子育て	1 家庭の子育て力の向上 (1) 家庭教育の推進			—	・保護者を切れ目なく支援することができるよう、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進することが必要。	2 家庭 ゆとりある 安心な子育て	1 家庭の子育て力の向上 (1) 家庭教育の推進		
	2 安心できる妊娠・出産と育児への支援 (1) 母子の健康確保 (2) 発育と育児の支援 (3) 小児医療の充実						2 安心できる妊娠・出産と育児への支援 (1) 母子の健康確保 (2) 発育と育児の支援 (3) 小児医療の充実		総計 健康
	3 ゆとりある子育て環境づくり（地域子ども・子育て支援事業） (1) すべての親が安心して子育てできる場の充実 (2) 保育サービスの拡充 (3) 児童の健全育成と体験機会の拡充						・地域子育て支援センターを知らない保護者は15.5%となっている。 ・「すくすくひろば」「子育てサロン」「幼児教室」「こども家庭相談室」の認知度は50%以下。 ・サービスによって、利用希望に差があり、長期の休暇期間		・サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要なときに利用できるよう、情報提供の促進と、利用しやすい環境づくりを進めることが必要。 ・土曜日や日曜日・祝日や子どもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が必要。

			・障がいのある児童や発達に支援が必要な児童の乳幼児期から就園・就学、就労までのライフステージに応じた切れ目のない支援を行うため、関係機関が連携して、発達・成長段階に応じた支援や訪問相談等の専門的な相談体制の充実を図る。	・中の学童保育等の利用希望は高い。 ・子育てをする上で気軽に相談できる人が「いない/ない」の割合が未就学児童の保護者で7.1%、小学生児童の保護者で14.4%となっている。 ・気軽に相談できる相手として、「祖父母等の親族」「友人や知人」の割合が高い。	・学童保育ニーズの増加の子どもの年齢や学区等を整理し、学童保育の受け皿の確保に向けたニーズを正確に把握していくことが必要。			
	4 仕事と家庭生活の両立の推進 （１）仕事と子育ての両立支援 （２）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し		【健康づくり推進計画】 ・生活習慣病は、長い間の生活習慣によって引き起こされます。健やかな成長のために、子どもの頃から望ましい生活習慣を確立することが重要である。望ましい生活習慣の定着等の予防に重点的に取り組み、生活習慣病の予防を総合的に推進していく。	・父親の育児取得について、「取得していない」の割合が高く、その理由として「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が高い。 ・育児休業から職場復帰時の短時間勤務制度の利用は、父親で「利用しなかったが、利用しなかった」の割合が高い。	・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりのため、働き方に関する啓発を行っていくことが必要。 ・育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要。	4 仕事と家庭生活の両立の推進 （１）仕事と子育ての両立支援 （２）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	男女	
3 地域 見守り寄り添う子育て支援	1 子ども・子育てを理解する地域づくり （１）子ども・子育てに関する啓発		【男女共同参画計画】 ・企業に対して、育児・介護休業制度取得や短時間勤務制度等、多様な働き方が可能となる制度の導入促進を図る。 ・すべての子育て家庭における仕事と育児の両立を推進するため、親と子のニーズに応じた多様な保育サービスの提供を行うとともに、安心して子育てのできる環境の実現を図る。	—	・地域全体が子育てに対して理解を深めるための啓発等を促進と、地域で学べる機会や場を充実が必要。	3 地域見守り寄り添う子育て支援	1 子ども・子育てを理解する地域づくり （１）子ども・子育てに関する啓発	総計
	2 地域ぐるみの子育て・地域の子育て支援 （１）地域ぐるみの子育て （２）地域が関わる子どもの育ち支援と連携			・周囲からのサポートとして、「子育て中の親がリフレッシュできる機会の提供」が求められている。	・地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるという意識を高めるとともに、地域の市民団体や関係機関との連携強化に努め、地域における子育て支援事業の充実を図ることが必要。		2 地域ぐるみの子育て・地域の子育て支援 （１）地域ぐるみの子育て （２）地域が関わる子どもの育ち支援と連携	総計 地福
	3 生活環境の整備 （１）地域の安心活動と環境の整備			・通学路の歩道整備をしてほしい。（自由記載）	・子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保ため、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要。 ・こどもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要。		3 生活環境の整備 （１）地域の安心活動と環境の整備	総計